

湘南医療大学 ティーチング・ポートフォリオ

大学名 湘南医療大学
所 属 保健医療学部 看護学科
名 前 渡邊 眞理
作成日 2023 年 9 月 22 日

1. 教育の責任

私が所属する本学の保健医療学部は、生命の尊厳を基に科学のおよび文化的専門知識・技術を身につけ、保健・医療・福祉・教育を総合的な視野で捉えられる看護師・保健師および理学療法士・作業療法士を育成し、地域社会はもとより、国際社会の発展に貢献できる人間を養成することを目的としている。私が担当しているのは看護学科であり、「専門科目」の中の「応用科目」と「発展科目」を担当している。以下担当している科目を示す。

科目名	旧・新 カリ	対象学年	必須・ 選択	単位数 (時間数)	目標
成人看護学概論	旧	2 年前期	必須	1 (30)	成人期にある人の身体的・心理的・社会的特徴を理解するとともに、成人期の人々に特徴的なライフスタイルや健康課題について学ぶ。急性期、回復期、慢性期、終末期といった様々な健康レベルにおいて看護に適用するための概念や理論について学修する。
成人看護学	新	2 年前期	必須+	1 (30)	同上
成人看護学方法論Ⅲ	旧	3 年前期	必須	1 (30)	成人期の看護事例を使用した看護過程を展開し、アセスメント、看護計画の立案を行う。さらに侵襲治療における看護技術、セルフケアを促すための看護技術を実践できるよう、技術演習により学ぶ
成人看護学実習Ⅰ	旧	3 年後期	必須	2 (90)	周手術期の患者を受け持ち看護の実践を学ぶ。身体的側面、心理・社会的側面からアセスメントし、看護計画立案と実践を行う。患者および家族との信頼関係を築き、根拠に基づく看護実践およびその評価を行う。
成人看護学実習Ⅱ	旧	3 年後期	必須	2 (90)	慢性期、回復期、終末期の患者を受け持ち看護の実践を学

					ぶ。身体的側面、心理・社会的側面からアセスメントし、看護計画立案と実践を行う。患者および家族との信頼関係を築き、根拠に基づく看護実践およびその評価を行う。
看護管理学 I 発展科目	旧	3 年前期 (令和 5 年 度から)	必須	1 (15)	看護専門職として管理に関する基礎知識を修得し、看護管理上の問題を解決する方策の検討方法を学ぶ。

上記のように、看護基盤科目の応用科目として位置づけられている成人看護関連の科目を担当し、2 年後期から 3 年前期後期にかけて、講義、演習、実習科目を展開している。看護学科の特徴である実践者を育成することを具体的に教授する科目を担当している。

2. 私の理念・目的

1) 私の理念

本大学の理念は「人を尊び、命を尊び、個を敬愛す」である。大学の目的としては、「人とのふれあいを通して、他者を思いやり、生あるもの全てに感謝し、その人らしさを大切にする教育を実践し、すべての人々の幸せに役立つことを期する。」とある。この理念、目的に沿って、看護学教育を実践する。また本学の看護学科のディプロマポリシーは、【人間の命と個を尊重する力】【エビデンスに基づく実践力】【援助的コミュニケーション力】【チームで連携し協働する力】【安全を保障する力】【看護の発展に対応する力】の6つである。

卒業時に求められる学生像を意識し、私自身の臨床看護の経験を活かし、特に下記のことを教育の理念とする。

- ① 看護の対象である患者・利用者・ご家族の人としての権利を尊重し、擁護する看護師の役割を理解し、臨床看護領域の授業(講義・演習・実習)を通じて学生の倫理観を育成する。
- ② 看護師を志す学生ではあるが、無資格であるため、対象者の安全・安楽を優先した看護が実践できるような安全教育や教育場面を意図的に実施する。
- ③ 看護は実践の科学であることを重視し、講義や演習と実習での体験がつながるような一貫した教育方法を選択する。
- ④ 学生自身の学ぶ力を支援する。

成人教育の基本として、一方的に学ぶのではなく、教師と学生が相互に関わり合いながら学べるよう支援する。

2) 理念をもつに至った背景

私は今までの看護職としての経験で最も長いのが臨床看護師であり、中でも看護管理者としての経験が長い。その経験から大学や看護専門学校を卒業した新卒の看護師を多く育成してきた。大学教育、専門学校教育の差はあっても最終的には本人がどのような看護師を目指しているのか、そのために自分自身はどのような努力をするのか、臨床現場に求められる現任教育(集合教育と分散教育)では何が求められるか、その時々の新卒看護師の個別のレディネスを大切にしながら現任教育を実施してきた。各人のレディネスは様々であったが、臨床現場で患者の看護を通して学んだことを自身で意味づけ、経験を重ねていくことが重要であると感じていた。

また教育経験の中には看護教員養成課程の専任教員の経験が5年あり、看護教員を約400人育成している。看護基礎教育には看護専門学校の専任教員経験3年、大学教員経験7年半である。

看護教員養成課程では人間関係論、看護教育課程論(どのような看護師を育てたいか、そのために必要な教育理念、どのようなカリキュラムが必要かを検討)、教育論、教育方法論、教育方法演習、看護実習、教育実習等を看護教員養成課程の専任教員として担当してきた。教員養成課程の初期段階で位置づけていた看護実習では、看護教員養成課程の研修生が、それまでの臨床看護経験とは異なる領域で実習をすることで、自分自身の看護観を明らかにしていくプロセスが重要であった。また看護学生と教師の教授過程の相互作用が重要であり、「教えることは学ぶこと」という教育の本質を実感した。看護教育活動の中でも臨地実習は、看護学生が机上で学んだ看護の知識を「これが、看護なんだ」と学生自身が意味づけることで、臨地実習で体験した多くの素材の中から、意味ある経験にすることができる。その過程では、教師が意図をもって「教材化」をする必要がある。そのための授業の構成要素「ねがい」「教育目的」「学習者の実態」「教授方略」「教育環境・条件」「教材研究」を明確にしていくことが重要である。臨地実習は看護学生にとって、机上で学ぶことができない貴重な経験をする場であり、私自身の教育観として臨地実習は机上で学んだ学習事項を意味づけ統合する場であると考えている。

また私はがん看護専門看護師の資格を有している。その経験から、看護の中心的概念は倫理であり、医療の受け手である患者の権利を擁護することがその役割に多く求められる。そのため看護学生の倫理観を育成することを理念としている。

3. 教育の方法・戦略

教育の方法は上記の教育の理念に基づき、看護師を志す学生に対して、できるだけ具体例を示し、イメージできるような教材を活用している。看護師に求められる基本的姿勢や疾患を持つ患者・家族が必要な看護につながるようなヘルスアセスメント、具体的な看護について学生自身が主体的に考えられるような仕組みを教育方法に取り入れている。

① 看護を必要とする対象のとらえ方を学ぶ機会をつくる

優しく寄り添うだけでなく、対象である患者・家族に必要な看護や医療についての基礎的な知識を関連させて、今後起こりうる健康上の問題も含めてアセスメントできる力を育成する。

② 安全で安楽な看護技術を実施できるような教育支援をする

無資格の学生が患者に安全で安楽な看護技術を実施するために、周術期患者の看護であれば、術後のドレーンが身体の中のどの部分に挿入されているか、目的は何か、そのことに関連したインシデントやアクシデントは何か、何に気をつける必要があるか、観察項目は何か、が想起できるような授業(講義・演習)の展開をしている。

③ 患者が入院中や在宅療養での様々な意思決定ができるような意思決定支援の方法を学ぶ機会をつくる。

意思決定するのは患者本人であることをまず抑える。学生は人生経験も少ないため、相手の思いを慮ることが難しいことがある。高齢者等、対象者が今までの人生で大切にしてきた価値観を確認し、日常生活の中での意思決定の支援方法を学ぶ。また自分自身のことができなくなっている状態の患者や利用者の人としての尊厳が保つことに看護師は多くかかわる機会があるため、対象者が人としての尊厳を保つために何ができるかについて、学生自身が考える機会をつくる。

そのためにグループワーク等、学生が主体的に参加し、自分自身の考えを持てるよう体験を通してアクティブラーニングを取り入れている。必要により既存の DVD を活用し、工夫している。

④ 自らの臨床看護経験を活かして学生に看護を伝える

講義など、具体的な事例について、学生が理解できる言葉を用いて講義を展開する。私は多くの臨床経験があるが、授業も単元、目的・目標に沿った内容を吟味し、教材分析をし、私自身の看護観を語ることをしている。そのことにより学生自身が自ら看護観を持つことの動機付けなる。

⑤ 授業以外の諸活動

授業以外の諸活動は、主に看護学科の教務委員会で教務委員長を担当し、学生の単位履修が円滑に進み、卒業要件を満たすよう、問題点を早期に把握し、学科長や教務担当事務、他の教務委員等と協働し、対策を講じている。また学生の就職支援プロジェクトチームの一員として、学生に就職支援の情報提供や合同就職説明会などの企画・運営をしている。

個々の学生については3年生のチューターとして、担当学生 9 名の学習支援、学生生活の支援を行っている。

⑥ 自己研鑽

看護専門領域はがん看護である。関連学会として一般社団法人日本がん看護学会 理事長(2023 年 2 月迄)、特定非営利活動法人日本緩和医療学会 会員、一般社団法人サイコオンコロジー学会 会員、NPO 法人がん医療研修機構 監事、抗がん剤曝露対

策協議会 広報委員長、がんサバイバーネット 会員等で自己研鑽をしている。また看護教育に関しては、公益社団法人日本看護科学学会 会員、一般社団法人日本看護教育学会 会員、一般社団法人看護管理学会 会員で自己研鑽をし、学部生や大学院生の教育に活かしている。

4. 学習成果

担当科目についての学生の評価(令和4年度)を下記に示す。全てオムニバス形式であり、個人評価

ではない。成人看護学概論は、概念や理論を学ぶ内容が多いため若干、評価が低い項目がある。また体験型学習が取り入れにくい科目でもある。成人看護方法論は成人期にある患者(周術期)の看護過程を少人数制で展開していることから教員とのコミュニケーションが取りやすい科目であり、評価にも反映していた。

	成人看護学概論	成人看護方法論Ⅱ	成人看護学方法論Ⅲ
意欲的に受講したか	4.22	4.40	4.55
内容を理解したか	4.11	4.00	4.29
得るところがあったか	4.22	4.18	4.42
学ぶ意欲は湧いたか	3.98	4.00	4.40
課題を発見し探究心が付いたか	3.78	3.88	4.29
教員の熱意	4.11	4.21	4.47
教え方は分かりやすかったか	3.56	3.90	4.15
教員とのコミュニケーションは取れたか	3.00	3.83	4.31
板書、配布物は見やすかったか	3.00	3.95	4.09
教員は勉強環境に配慮したか	4.00	4.17	4.35
教員が指示した内容	4.00	4.20	3.09
総合的に判断し適切な授業だったか	3.67	4.11	4.26

臨地実習に関しては、下記の評価結果であった。複数の教員が関わっているが、実習課題や記録物の量に関しては若干低い評価だった。

	成人看護学実習Ⅰ (急性期)	成人看護学実習Ⅱ (慢性期)
実習の目的・目標が達成できた	4.29	4.42
実習によって自分自身の学習課題が明らかになった	4.69	4.67

実習の目的・目標は明確(適切)であった	4.47	4.52
オリエンテーションの内容は役に立った	4.26	4.53
実習課題や記録物の量は適切であった	3.43	3.67
教員は学生の理解や反応を見ながら指導していた	4.37	4.59
教員と実習指導者の連携が取れていた	4.19	4.38
今後の学習意欲につながる有意義な実習であった	4.76	4.77

今までの臨床看護経験(看護管理者経験含む)、がん看護専門看護師の育成、教育経験に関して、本年度の厚生労働大臣賞を受賞した。

5. 改善のための努力

授業科目

生活体験が乏しく、特に高齢者と話す経験が少ない学生が対象者にあったコミュニケーション能力、対象者に必要な病態の理解、ヘルスアセスメント、ナーシングプロセスが展開できることを意識し、国家試験問題にも関連させた授業内容の検討を継続する。

授業⇒演習⇒実習の一連の関連を学生が意識できるような動機付けをする。

実習科目

成人看護学実習 I (周術期実習)は特に学生の緊張も高まる実習のため、学生の思考過程や臨地実習でしか学べない内容に焦点化し、記録物の量や学内実習の有効活用等の工夫が今後必要であり、2023 年度は学内実習を増加し、学生の負担を軽減した。

6. 今後の目標

旧カリキュラムの学生 2 学年、新カリキュラムの学生 2 学年のそれぞれのカリキュラムに即した教授科目(実習含む)について「改善の努力」に記載した内容を、本年度後期科目に活かし、学生評価の得点の向上を目指す【短期目標】。また次年度の授業科目(実習含む)に反映させ、学生評価の向上と全体の GPA の向上、国家試験合格率の向上を目指す【長期目標】。また令和 3 年度から看護学科の定員が 140 名に増員したことから、効果的な学習ができるような工夫をしていく。

【添付資料】

資料1. シラバス:成人看護学概論、成人看護方法論Ⅱ、成人看護方法論Ⅲ、
成人看護学実習Ⅰ、成人看護学実習Ⅱ

資料2. 授業評価アンケート:令和4年度 成人看護学概論、成人看護方法論Ⅱ、
成人看護方法論Ⅲ、成人看護学実習Ⅰ、成人看護実習Ⅱ

資料3. 令和5年度 厚生労働大臣賞 表彰状(写し)